

## 『ライティング研究』投稿規定

青山学院大学アカデミックライティングセンター紀要委員会

制定 2021年7月28日

改訂 2024年6月1日

### 第1条 投稿資格

投稿資格は、青山学院の専任・非常勤の教員および大学院生が持つ。共著の投稿では、第一著者が投稿資格を持っていれば第二著者以降の投稿資格の有無は問わない。また、本紀要委員会が論集への投稿を認めた者。

### 第2条 募集原稿

募集する原稿は、ライティングに関わる研究および実践報告等の未発表のものとする。

### 第3条 原稿の種類

原稿の種類は、論文、実践報告、研究ノートおよび書評のいずれかとする。

### 第4条 原稿の書式

原稿は、日本語もしくは英語とし、紀要『ライティング研究』執筆要領の定める書式で提出する。

### 第5条 原稿のファイル形式

原稿は、Word および PDF ファイル形式で提出する。

### 第6条 提出先

原稿は、紀要委員会へ電子メールで提出する。（提出先 [awc\\_paper\\_submission@agulin.aoyama.ac.jp](mailto:awc_paper_submission@agulin.aoyama.ac.jp)）

### 第7条 投稿受付

原稿が紀要委員会に提出された日を投稿受付日とする。

### 第8条 査読

原稿は、紀要委員会の責任において査読し、掲載の可否を決める。審査の結果は、投稿者へ通知される。

### 第9条 公開

投稿者は、掲載される原稿を青山学院大学図書館が複写・複製（デジタル化）による一般公開をすることについて承諾したとみなす。

### 第10条 その他

上記に定めのない事柄については、紀要委員会で審議し決定する。